

市・都民税、所得税の申告をする方へ

●高齢者の障害者控除対象者認定書を発行します

次の認定要件のすべてに該当する65歳以上の方に、市・都民税、所得税の申告に必要な障害者控除対象者認定書を発行します。

◇認定要件

- * 障害者手帳を持っていない（持っている方は申告時に手帳の提示により控除可）
- * 介護保険の要介護1～5の認定を受けている

* 市の障害者控除対象者認定基準に該当する（事前に認定係に問い合わせを）
* 申請 介護保険証を持つて市役所介護福祉課へ

* 代理人の方は、本人確認でできる書類、対象となる方の介護保険証をお持ちください。
☆詳しくは、認定係へ。

昨年1月～12月に納めた国民年金保険料と国民年金基金の掛金は、市・都民税や所得税申告のとき、社会保険料控除の対象となります。

申告には、昨年11月に日本年金機構から送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を添付してください。控除証明書に記載された月分以外にも納付した場合や、家族の分を納付した場合は、その領収証書も添付してください。

4192へ。
首都圏支部 ☎ 0120-65-523
☆ 国民年金基金について詳しく述べ、全国国民年金基金

0352へ。
立川年金事務所 ☎ 0570-003-004、042-523
☆ 国民年金について詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル

31日に、昨年中初めて国民年金保険料を納付した方には、2月上旬に日本年金機構から控除証明書を送付します。

●国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

空き家対策セミナーなどの参加者を募集 ～落語で学ぼう！住まいの終活と空き家問題～

落語家 林家ひろ木さん
さんが演じます



市公式キャラクター アイラン

落語やセミナーを通して、空き家にしない方法を学びます。
空き家の管理方法や相続などについての相談もできます。
◇期日 3月2日(日)
◇場所 アキシマエンシス体育館

◇内容・時間・定員
* 落語・セミナー=午後1時～2時50分(60人／申込順)
* 個別相談会=午後3時～4時30分(12組／申込順／1組30分)
◇共催 東京都

◇申し込み 市ホームページ、または、東京都空き家ワンストップ相談窓口 ☎ 0120-776-735
☆詳しくは、住宅係へ。



市ホームページはこちら▶

市民図書館に「りんごの棚」を設置

りんごの棚とは、「すべての子どもたちに読書の喜びを」という考えのもと、スウェーデンで始まった読書バリアフリーの取り組みです。本をそのままの状態では読みづらい方のために、大きな文字で書かれた本、点字図書、触る絵本、

布の絵本など、いろいろな種類の本を用意しています。どなたでもご利用いただけます。
◇場所 市民図書館
☆詳しくは、市民図書館 ☎ 543-1523へ。



2月4日
から

休日保育をご利用ください ～令和7年度の事前登録を受け付け～

仕事などにより家庭で保育できない場合に利用できます。利用には登録が必要です。4月からの利用を希望する場合は、2月20日～3月19日に各施設へ問い合わせのうえ、登録してください。
☆詳しくは、給付助成係へ。



	上ノ原保育園分園	認定こども園 ミナバもくせいのもり
所在地	昭和町4丁目	もくせいの杜1丁目
問い合わせ	☎ 595-7058	メール minapa@tns.or.jp
対象	1歳以上で、離乳食が完了している未就学児	
日時	日曜日、祝日(年末年始を除く)の午前7時30分～午後6時30分	日曜日、祝日(年末年始を除く)の午前7時～午後6時
費用	有料(金額については問い合わせを) ※お子さんが認可保育施設などに通っている場合は費用負担なし(要件あり)	